

動物用医薬品販売業許可更新申請

医薬品販売業許可は6年間有効です。

継続して許可を取得される場合、期間満了前に更新申請を行って下さい。

	文書名	根拠法令等	様式
申請書 (必須)	・ 動物用医薬品店舗販売業 許可更新申請書	動物用医薬品等取締規則 第95条	様式第38号(一)
	・ 動物用医薬品特例店舗販売業 許可更新申請書		様式第38号(二)
	・ 動物用医薬品卸売販売業 許可更新申請書		様式第38号(四)
添付書類	・ 旧許可証写し (原本は許可期間満了後速やかに返納)		
	・ 販売指定品目一覧(特例店舗販売のみ)		参考様式6
	・ 許可手数料(和歌山県証紙) 11,000円		